

「高等学校等就学支援金」の手続きについて

お茶の水女子大学附属高等学校事務室です。

令和6年7月の高等学校等就学支援金の手続きについてお知らせします。

次の人は手続きの必要がありません。

- ①以前に「申請の意向なし」で登録し、今後も申請の予定がない人
 - 意向なしになっていて、支援金を受けていない人
- ※念のため「就学支援金の手続き方法」をご覧ください。

次の人はシステム上で何かしらの操作が必要となります。

- ①現在就学支援金を受給している人
 - 7月以降も継続して受給を希望する人
 - 7月以降は受給を辞退したい人
 - 新入生で就学支援金が4月から認定され、7月以降も継続して受給を希望する人^②
- ※必ず「就学支援金の手続き方法」を参考に手続きをしてください。手続きをしないと他の生徒の処理も進まず迷惑をかけることになります。

- ②現在就学支援金を受給していない人
 - 令和5年中の所得で審査を受けたい人^③
- ※期間内に「就学支援金の手続き方法」を参考に手続きをしてください。期間以降の申請は受付ません。

- ③新入生で4月に申請した人は、その結果が出るまで7月の手続きはできません。結果が出たタイミングでそれぞれ手続き期間について、e-shienに登録しているアドレスに連絡します。それまでお待ちください。
(文科省の処理の関係で結果が出るのが遅くなる方もいます。)

手続き期間

7月2日(火) から 7月15日(月) まで

※システムメンテナンスで登録ができない日があるかもしれませんので、早めの手続きをお勧めします。